

別紙様式3（一般競争入札）

平成30年度 胆振東部森林管理署公共工事契約状況

平成30年10月10日

分任支出負担行為担当官
胆振東部森林管理署長 小向 克之

| 工事名 | 施工場所 | 工事種別 | 工事概要 | 入札方式 |
|-----------------------|--------------|------------|-------------------------------|--------|
| 胆振東部森林管理署ポロト地区炊事場改修工事 | 白老郡白老町ポロト国有林 | 建築工事 | 炊事場改修工事 | 一般競争入札 |
| 予定価格（税抜き） | 調査基準価格（税抜き） | 契約年月日 | 契約相手方の商号又は名称及び住所 | |
| 5,874,000円 | －円 | 平成30年10月9日 | イワクラホーム(株) 札幌市豊平区水車町5丁目10番10号 | |
| 契約金額（税抜き） | 工事着手の時期 | 工事完成の時期 | | |
| 5,641,420円 | 平成30年10月 | 平成30年12月 | | |

○予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条の規定に基づく競争参加資格
別紙「入札公告」のとおり

○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり

○入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」（別添2）のとおり

○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり

○契約金額の変更を伴う契約の変更を行った場合（平成31年3月8日追加記入）
・変更契約年月日 平成30年12月26日 ・変更後の契約金額（税抜き）6,189,420円
・変更の理由 本工事の施工中、当初設計における数量に変更及び追加の必要が生じたため、検討の結果、現地の状況に合わせ施工することが適当であることから変更契約を行った。
・変更後の工事完成の時期 平成30年12月

○成績評定の結果（平成31年3月8日追加記入）
評定点 71点

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

平成30年9月3日

分任支出負担行為担当官
胆振東部森林管理署長 小向 克之

1 工事概要等

- (1) 工事名 胆振東部森林管理署ポロト地区炊事場改修工事（電子入札対象案件）
- (2) 工事場所 白老郡白老町ポロト国有林
- (3) 工事内容 炊事場改修工事
（入札説明書及び工事仕様書による。）
- (4) 工期 契約締結日の翌日から平成30年12月28日まで
- (5) 本工事の入札は、電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより
がたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

本競争入札は、次に掲げるすべての条件に合致する者を競争参加資格の有資格者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 平成29・30年度の北海道森林管理局における一般競争参加資格のうち、「建築一式工事」の等級がC又はD等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、北海道森林管理局長が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成15年4月1日から平成30年3月31日までの15年間に元請けとして、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、自社の出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
なお、当該実績が森林管理局長等（林野庁長官、森林技術総合研修所長、森林管理局長、森林管理署長、森林管理署支署長、森林管理事務所長、治山センター所長及び総合治山事業所長をいう。以下同じ。）が発注した工事のうち、入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、「林野庁工事成績評定要領」（平成10年3月31日付け10林野管第31号林野庁長官通知）第4の3に規定する工事成績評定表の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満であるものを除く。（工事成績評定

を実施した工事である場合。)

経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1社が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：北海道内において建築一式工事（木造建築物、事務所又は住居等の新築、増改築、修繕等）、で契約金額250万円以上の施工実績を有する者。

- (5) 次に掲げる基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法（昭和24年法律第100号）に基づき当該工事に配置できること。
ただし、建設業法第26条第3項に該当しない場合は、専任の義務は有しない。
- ① 2級の建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「同等以上の資格を有する者」とは、2級建築士以上の資格を有する者をいう。
 - ② 監理技術者にあつては、上記①に定める資格のうち1級以上の国家資格を有する者であつて、かつ監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
 - ③ 主任技術者及び監理技術者に必要な経験は、平成15年度以降に上記（4）に掲げる工事の経験を有する者であること。（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上である場合のものに限る。ただし経常建設共同企業体にあつては、構成員のうち1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を有していればよい。）
 - ④ 配置予定技術者については、資料提出日前の3ヶ月以上継続して雇用している者であること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 森林管理署長等が発注した同種工事で、平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間に完成・引き渡された工事の実績がある場合においては、当該工事に係る評定点の平均が65点以上であること。（工事成績評定を実施した工事である場合）
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係がある者の全てが経常建設共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（入札説明書参照）
- (9) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、北海道森林管理局管内（北海道内）に所在すること。また、経常建設共同企業体として申請書及び資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている経常建設共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (10) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (11) 以下の届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
 - ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
 - ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
 - ①提出期間：平成30年9月4日から平成30年9月18日まで(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時00分から17時00分まで。(12時から13時までを除く。)
 - ②場所：〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号
胆振東部森林管理署 総務グループ(管理担当)
電話：0144-82-2161
 - ③その他：電子入札システムを用いて提出すること。なお、詳細は入札説明書によるものとし、郵送又はFAXによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は上記②の場所に持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書に基づき作成すること。
- (4) 上記(2)の①に規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者、申請書及び資料に不備のある者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加できない。

4 入札手続等

- (1) 担当部局
〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号
胆振東部森林管理署 総務グループ(管理担当)
電話：0144-82-2161
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法
 - ①交付期間
平成30年9月3日から平成30年10月2日まで(休日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時から13時までを除く。)
 - ②場所
〒059-0903 白老郡白老町日の出町3丁目4番1号
胆振東部森林管理署 総務グループ(管理担当)
電話：0144-82-2161
 - ③その他
配付資料は無料であるが、入札説明書等を記録するためのCD-R(未使用のものに限る。)を持参すること。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法
入札書は、電子入札システムにより提出すること。
ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札

書を持参すること。郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

- ① 電子入札システムによる場合
入札開始日時 平成30年 9月28日 9時00分
入札締切日時 平成30年10月 3日 10時00分
- ② 紙入札方式により持参する場合は、平成30年10月3日9時50分（電子入札の締め切りの10分前）までに胆振東部森林管理署会議室に持参すること。
なお、紙入札による競争入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。
- ③ 開札は、平成30年10月3日10時00分に胆振東部森林管理署において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除
 - ② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行苫小牧代理店)。
ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。
ア 利付き国債の提供(保管有価証券の取扱店 日本銀行札幌東代理店)
イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証(取扱官庁胆振東部森林管理署)
また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。
- (3) 工事費内訳書の提出
第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出すること。紙入札方式の場合は、入札書とともに工事費内訳書(様式自由)を提出すること。なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。
- (4) 入札の無効
 - ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り消す。
 - ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時に上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格のない者に該当する。
- (5) 落札者の決定方法
落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
ただし、予定価格が1千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格では当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められると

き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS（一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4の(2)②に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 申請書及び資料の内容のヒアリング

申請書及び資料の内容についてのヒアリングは原則として行わない。
なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 本案件は、申請書、資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務）」（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知）による。

(12) 詳細は入札説明書による。

また、入札に参加を希望する者は、北海道森林管理局ホームページに掲載されている競争契約入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。

掲載場所：北海道森林管理局 > 公売・入札情報 > 競争参加資格関係・入札参加者への注意事項等 > 資料7：北海道森林管理局競争契約入札心得

(13) 本公告に記載のない事項については、北海道森林管理局競争契約入札心得による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、下記をご覧ください。

[『北海道森林管理局ホームページ>公売・入札情報>発注者綱紀保持対策』](#)

入札筆記書

調達案件番号 003801005020180006
調達案件名称 胆振東部森林管理署ポロト地区炊事場改修工事

| 業者名称 | 業者区分 | 第1回入札金額 | 結果 |
|------------|------|-----------|----|
| イワクラホーム(株) | 紙業者 | 5,641,420 | 落札 |
| (株)出田建設 | | 辞退 | |

結 果 落札者決定
入札執行月日 平成30年10月3日
部 署 北海道森林管理局胆振東部森林管理署
入札書比較価格 (税抜き) 5,874,000
予定価格 (税込み) 6,343,920
調査基準価格 (税抜き) 0

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 小向 克之

立会・確認担当署名 山本 幸治

本工事費内訳表(営繕工事)

金 6,343,920 円

(工事価格 金 5,874,000 円)

(種目別内訳)

| 名 称 | 摘 要 | 数 量 | 単 位 | 金 額 | 備 考 |
|--------------|-----|-----|-----|-----------|-------------|
| 直接工事費 | | | | | |
| 1.仮設工事費 | | 1 | 式 | 245,161 | |
| 2.解体工事 | | 1 | 式 | 544,970 | |
| 3.基礎工事 | | 1 | 式 | 532,802 | |
| 4.木工事 | | 1 | 式 | 777,787 | |
| 5.屋根板金・塗装工事 | | 1 | 式 | 259,146 | |
| 6.左官タイル工事 | | 1 | 式 | 515,879 | |
| 7.仕上げユニット工事 | | 1 | 式 | 263,750 | |
| 8.電気設備工事 | | 1 | 式 | 271,100 | |
| 9.機械設備工事 | | 1 | 式 | 308,950 | |
| 10.周辺危険木伐倒工事 | | 1 | 式 | 178,000 | |
| | | | | | |
| 計 | | | | 3,897,000 | (3,897,545) |
| 直接工事費 計 | | | | 3,897,000 | |
| 共通費 | | | | | |
| I 共通仮設費 | | 1 | 式 | 210,000 | |
| II 現場管理費 | | 1 | 式 | 904,000 | |
| III 一般管理費等 | | 1 | 式 | 863,000 | |
| 計 | | | | 1,977,000 | |
| | | | | | |
| 工事価格 計 | | | | 5,874,000 | |
| 消費税 | | 8 | % | 469,920 | |
| | | | | | |
| 合 計 | | | | 6,343,920 | |